議事録

1 会議の名称 平成26年度第2回水戸市都市交通戦略会議

2 開催日時 平成 26 年 8 月 28 日 (木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

3 開催場所 水戸市国際交流センター 多目的ホール

4 出席した者の氏名

(1) 委員 茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭

(名簿順) 茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之

東日本旅客鉄道㈱水戸支社総務部企画室 齋藤 道法

鹿島臨海鉄道㈱ 宮本 満

茨城交通㈱ 任田 正史

関東鉄道㈱水戸営業所 岡野 邦一(代理)

関鉄グリーンバス㈱ 荒川 安男

ジェイアールバス関東㈱水戸支店総務課 寺門 勉 (代理)

(一社) 茨城県バス協会 澤畠 政志

(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 鬼澤 秀通

水戸市住みよいまちづくり推進協議会 大関 茂

公募市民 米倉 彩乃

公募市民 根本 貴彬

公募市民 野原 香里

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 外川 和彦

国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 野上 雅嗣

国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 松沼 宏明(代理)

茨城県企画部企画課交通対策室 山浦 俊一(代理)

茨城県土木部都市局都市計画課 仙波 義正(代理)

茨城県水戸警察署 遅澤 隆夫

水戸市長公室 秋葉 宗志

水戸市建設部 石井 洋(代理)

水戸市都市計画部 石井 秀明

水戸商工会議所 大久保 博之

※代理出席6名,欠席1名

(2) 事務局 【市長公室 地域振興課】

課長 川﨑 幹男, 技正兼課長補佐 太田 達彦,

副参事兼課長補佐 須藤 文彦, 地域開発係長 川俣 和彦,

地域開発係主幹 村石 俊弘, 主事 森 敬之

5 会議次第

- (1) 議事
 - ア 水戸市公共交通基本計画の位置付け
 - イ 水戸市の都市空間整備の基本的方向
 - ウ 重点施策の検討と専門部会の設置
 - (ア) 課題と施策メニュー
 - (イ) 重点施策の検討
 - (ウ) 専門部会の設置
 - エ その他

6 配布資料

(1) 平成 26 年度第 2 回水戸市都市交通戦略会議資料

7 内容

7 內谷	
	※水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。
会長	1 開 会
	2 会長あいさつ
	【会長あいさつ】 公共交通を利用したいと考える場面は多いが、自己の都合の良いときに公共交通を利用するだけでは、公共交通の維持・確保は図れないものである。 公共交通の維持・確保は難題であるが、委員の皆様のお力をお借りし、この難題を解決していきたい。
会長	はじめに,本日の出席者数について,事務局から報告を願う。
事務局	本日は,委員定数 25 名中 24 名が出席である。
会長	事務局報告のとおり、過半数の出席であるため、水戸市都市交通戦略会議規約第 7条第2項の規定を満たし、会議は成立している。
会長	次に、今回の会議の内容について、その内容から、冒頭から終了時まで公開としてよいか。
委員	[異議なしの声]
会長	また、本日の議事録署名人については、本人出席の委員を指名することとし、名

簿の順に従い、任田委員、荒川委員を指名させていただく。

3 議事

会長

議題(1)「水戸市公共交通基本計画の位置付け」及び議題(2)「水戸市都市空間整備の基本的方向」は関連した内容であるため、一括して事務局から説明願いたい。

- (1) 水戸市公共交通基本計画の位置付け
- (2) 水戸市の都市空間整備の基本的方向

事務局

[水戸市公共交通基本計画の位置付けと水戸市の都市空間整備の基本的方向について説明]

【意見,質問等】

会長

水戸市第6次総合計画の「都市空間整備の基本的方向」において、特に路線バス について、具体的に前提とすべき方針や指示事項はあるか。

事務局

水戸市第6次総合計画に具体的な位置付けはない。水戸市公共交通基本計画の中で具体化を図っていきたい。

委員

中心市街地活性化基本計画をはじめとした各計画には,それぞれ短期,中期,長期的な事業計画がある。

水戸市公共交通基本計画の策定作業においては,関連計画の進捗状況と事業計画 を踏まえた事業計画を示していただきたい。

事務局

関連計画の進捗と事業計画については、今後の会議の中で示していきたい。

会長

都市空間整備計画の具体的な中身については,各計画の中で示されていくものである。

関連計画の中で策定済みのもの,策定作業中のものはどれか。 また,策定作業中のものについては,策定予定年度を示していただきたい。

事務局

水戸市中心市街地活性化基本計画,水戸市観光基本計画,水戸市地域福祉計画及 び水戸市自転車走行空間整備計画は,現在改訂又は策定に向けた作業が行われてお り,今年度以降の改訂又は策定を予定されている。

水戸市環境基本計画は策定済みの計画であり、今年度が計画期間の初年度となる。

委員

自転車と公共交通は競合する可能性がある。

競合を避けるために、水戸市自転車走行空間整備計画と水戸市公共交通基本計画は整合を図る必要があると考えるが、水戸市自転車走行空間整備計画が先行して策定されるため、水戸市公共交通基本計画の策定作業の障害となる可能性もあるのではないか。

事務局

水戸市自転車走行空間整備計画の策定作業を行う担当課と十分に連携し,整合を 図ることとしたい。

会長

公共交通体系のあり方を検討する際には、都市交通体系における各交通手段の役割分担、位置付けを明確にしなければならない。

(3) 重点施策の検討と専門部会の設置

ア 課題と施策メニュー

事務局

〔課題と施策メニューについて説明〕

会長

事務局説明を整理すると、より良い公共交通体系にするための課題と施策を網羅的に示した資料であり、本会議においては、これを基に重点的、優先的な施策を選択し、検討していくこととしたい。

他に考えられる施策, 視点や観点がないかを確認するとともに, 5つに分類された課題について, 分類は事務局案のとおりとしてよいか検討してほしい。

【意見,質問等】

副会長

資料2ページ記載の都市空間整備計画イメージ図と関連してくるが、そこに位置付けられた各拠点と交通結節点を公共交通がどのように結びつけるかが課題である。

事務局は、公共交通ネットワークのあり方について、どのような展望を持っているのか。

事務局

資料2ページの都市空間整備計画イメージ図は、水戸市第6次総合計画に基づき、水戸市全体を捉えたときにどのような拠点を配置するのかということをイメージ的に示したものであり、ご指摘のとおり、それらをどのように公共交通で結び付けていくかが課題である。

公共交通によるネットワークの整備については、水戸市第6次総合計画において 具体的な位置付けがないため、そのあり方については、本会議の中で議論していた だきたい。

委員

旧京成百貨店の跡地に建設される予定の新たな市民会館を3,000人規模のコンベンション施設にしていただけるよう、市に要望したところである。

また,その1階部分には赤塚駅,水戸駅,県庁を結ぶシャトルバスを作り,人々を誘導する計画を提案した。

当該施設は、中心市街地の活性化に資すると共に、市民にとっては文化的活動の 拠点となるものである。

ぜひ、この市民会館を1つの核として考えていただきたい。

事務局

新たな市民会館は、都市核の中に位置付けられる施設であり、都市核の中でどのような拠点機能を持たせるかは、その施設整備計画に定められることとなる。

新たな市民会館へのアクセスを踏まえた公共交通ネットワークのあり方については、その施設整備計画と連携を図りながら、検討していくこととしたい。

会長

資料1ページに水戸市公共交通基本計画の関連主要事業・ハード(整備計画)と して新たな市民会館の整備が位置付けられている。

新たな市民会館へのアクセスを踏まえた公共交通ネットワークのあり方は重要な課題であるため、本会議でも検討していく。

委員

普段路線バスを利用していると、路面が荒れているところ、踏切等で路線バスの 車両が揺れることがあり、改善が必要と考えている。

この課題の解決を図る施策として、路線バスの車両の改善や路面の整備等が考えられるが、当該施策メニューの中に含まれているのか。

また、本会議で実施施策に位置付けられたとき、路面の整備に取り組むことは可能か。

事務局

路線バスの乗り心地の改善については、「バスサービスの充実」に関係する施策 となる。

車両の改善については,「車両の高度化(連接バスの導入等)」という施策メニューに含まれる。

路面の整備については、バスの走行空間の確保という観点で「バス専用(優先) レーンの新設」という施策に含まれるが、一般道路についての位置付けはない。

本会議には道路管理者の委員が参加しているので,専門部会の中で実施に向けて 検討することが可能である。

会長

各バス事業者に伺いたいが、路面状況によって揺れる地点は多いのか。

委員

確かに、路面の状態によってかなり揺れるというケースがある。

バス車両の揺れについては、乗り心地の問題にとどまらず、高齢者の車内事故に つながる可能性もある。

委員

弊社の運行区域にも数か所バス車両の揺れにつながる地点がある。

震災以後に路面の状態が悪化しており,路面の修理が終わってない箇所があるためである。

また、JR水郡線の踏切で低床車両を走行させると揺れてしまうという課題もある。

会長

道路の路面整備については、道路管理者が管理に尽力していることと思う。

路線バスの乗り心地を改善する路面整備の施策としては,路線バスの運行する道路を優先的に整備することが考えられる。

事務局は、路面の整備に関する施策を追加検討し、専門部会に割り振ること。

委員

施策「駅前広場の整備」について、当該施策を実施するに当たっては多額の支出 が伴うが、本会議で具体的に検討していく予定か。

会長

資料に記載されている施策メニューは,実効性,実現性を考慮したものではなく, 現時点で考えられる施策の一覧と考えていただきたい。

委員

常磐線内原駅前広場については、北口駅前広場の整備は終了しているものの、南口駅前広場の整備は未完であるため、整備を希望する。

委員

施策「高齢者等の外出に対する支援」については、運転免許返納者に対する補助制度に限定せず、ある一定年齢以上の高齢者に対する補助制度の創出も考えられるため、資料の文言を修正すべきである。

会長

ご指摘のとおり事務局は修正すること。

その他, 当該施策メニューについて, その他の修正, 追加点があれば, 事務局宛 て連絡していただきたい。

イ 重点施策の検討

事務局

[重点施策の検討について説明]

会長

先程,事務局から課題と施策メニューの一覧について提示があったが,施策メニューの中で,本会議が重点的に取り組む施策についての事務局案である。

施策「公共交通体系の再編」については、交通ネットワークの再編、運行頻度の 改善等になってくるが、これは優先的に行うべきと考える。 また,施策「情報提供」についても,使いやすい公共交通を目指すうえでは欠か せないと考える。

まず、この2つの施策を重点施策として扱うことについて、異議はないか。

委員

[異議なしの声]

会長

それでは、事務局案のとおり、当該2施策を本会議の重点施策に位置付ける。 事務局は、重点施策の事例について、国・県の委員から情報提供をいただき、専 門部会の開催に向けて、更に研究すること。

ウ 専門部会の設置

事務局

[専門部会の設置について説明]

【質問・意見等】

委員

公共交通と自転車,歩行,自家用車等公共交通以外の各交通モードの役割分担の 展望,現在の需要と供給量に関するデータがなければ,施策「公共交通体系の再編」 を議論することは難しい。

また、課題「公共交通への利用転換」は、公共交通とそれ以外の交通モードの役割分担が検討する柱となり、この課題解決の道筋をつけなければ、公共交通体系の再編について検討していくことは難しいのではないか。

また,事務局案では,施策「公共交通体系の再編」の前提となる課題「公共交通への利用転換」の解決を図る施策を利用促進部会が所掌することから,交通体系部会における議論を進められるのか不安である。

とはいえ,専門部会を設置しなければ議論を進めることは難しいとも考えられる ため,事務局案のとおり専門部会を設置し,各専門部会の所掌については,柔軟に 修正していく姿勢をとるべきと考える。

事務局

第1回目の専門部会において,現状で示すことができる各交通モードの利用実態 に関するデータを整理し,資料を提示したい。

水戸市公共交通基本計画の策定年度は来年度を予定しており,詳細な調査作業は 来年度に行う予定である。

そのため、専門部会において、各交通事業者から「公共交通体系の再編」を検討 する際に、どのようなデータが必要となるのか伺いたいと考えている。

また、専門部会の所掌について、両専門部会に深く関わる施策もあることから、 ご意見のとおり柔軟に対応させていただけるとありがたい。

会長

本会議では、公共交通体系の再編を重点施策に位置付けるが、それには都市交通

における各交通手段の役割分担やモビリティデザインを念頭に置かなければなら ない。

各委員が別々のイメージを持っていると思うが、本会議を重ねることで、同じイ メージを共有していければと考えている。

しかしながら、事務局は来年度に調査事業を行うため、都市交通のモビリティデ ザインを検討するためのデータは不足している状況である。

今年度は、第1回会議の配布資料である「バス交通実態調査報告書」や事業者が 保有するデータを用い、検討していくこととしたい。

専門部会での検討に当たっては、やはり相互に関連する施策が多いため、柔軟に 対応させていただきたい。

それでは、事務局(案)のとおり、専門部会を設置することとしてよいか。 会長

委員 [異議なしの声]

4 その他

会長 その他、全体を通して何か質問、意見はないか。

【質問・意見等】

特に学生を対象として, 市民の公共交通体系を支える機運の醸成を図るため, 「モ ビリティマネジメントの実施」を重要施策とするべきであり、利用促進部会におい ても検討していただきたい。

交通体系部会、利用促進部会ともに当該施策を所掌することとなる。 両専門部会において、検討していくこととしたい。

「全ての人が安心して移動できる交通体系の実現」を目指すとのことだが、安心 して移動できるということは、安全に移動できるという意味を含むと考える。

高齢者の交通事故が話題となることもあるが、運転免許返納者への補助制度の他 に、交通の安全性を向上させるための施策は考えられないか。

公共交通への利用転換が図られることによって、結果的に事故の減少が図られ る。

また、運転免許返納者の代替交通は公共交通であることから、公共交通体系の整 備によって運転免許の返納率が向上し、事故の減少が図られると考えられる。

よって、本会議では、安全性向上を図るためにも、公共交通への利用転換、公共 交通体系の整備等の施策を推進していくこととしたい。

委員

事務局

委員

会長

会長	本日も皆様から貴重な意見をいただき,誠にありがとうございました。 本日の会議内容は以上となります。
事務局	[専門部会の設置に係る事務手続きについて,再度説明]
	5 閉 会
事務局	[閉会のあいさつ]

上記に相違ないことを確認する。

議事録署名人

茨城交通株式会社 関鉄グリーンバス株式会社